

令和元年第5回臨時大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和元年11月18日(月) 午後5時から午後5時15分
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 上杉 美穂子  
二番委員 大久保 眞理子  
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員  
教育部長 佐藤 雅昭  
教育部教育監 重石 多鶴子  
教育部次長 桑野 徹  
教育総務課長 高田 隆秀  
社会教育課長 永田 佳也  
教育総務課参事 岡本 隆憲
- 5 書記  
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課指導主事 三嶋 みどり  
教育総務課主任 園田 哲也

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 議案

(教議第32号) 民法改正による成年年齢引下げ後の成人式の在り方について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和元年第5回臨時大分市教育委員会を開会いたします (午後5時開会)

教育長 なお、本日は生野委員、古城一委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 本日の署名委員は一番委員、二番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第32号「民法改正による成年年齢引下げ後の成人式の在り方について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で

外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第32号の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第32号「民法改正による成年年齢引下げ後の成人式の在り方について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

議案説明の前に議案をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

社会教育課長

教議第32号「民法改正による成年年齢引下げ後の成人式の在り方について」ご説明申し上げます。

成年年齢を18歳に引き下げる改正民法が平成30年6月に成立し、令和4年4月1日から施行されますが、成人式について定めている法律はなく、その実施については、これまでも各自治体の判断で行われてきたところであり、本市におきましては「成人記念集会」として実行委員会方式で行っております。

市民からは成人式に向けて、2年前から振袖の予約などの準備をする必要があるため、令和4年度以降の成人式の在り方について、早期に方針を決定することを望む声があります。

つきましては、他市の状況や実行委員会に対するアンケートの結果等を踏まえ、18歳を対象として成人式を実施する場合は、対象者の多くが高校3年生であり、進学や就職といった進路選択の重要な時期であることに配慮し、多くの方が落ち着いて式典に臨むことができる環境を維持するため、令和4年度以降についても従来通り20歳を対象とし、名称を「20歳(はたち)のつどい」として、成人の日の前日の日曜日に行いたいと考えております。

以上でございます。

教育長

資料の「動向」と「アンケート」について説明してください。

社会教育課長

資料の「2 動向」についてでございますが、法務省が関係府省庁連絡会議を設けており、その分科会におきまして、これまで7回ほど

の議論が行われております。まだ結論は出ておらず、今年度末にどう  
いう方向性が出るかということも決まっておりません。

「4 アンケート」につきましては、法務省が全国の市町村を対象  
にアンケートをした結果、回答した1,037自治体のうち、67の  
自治体の方針を決定したと回答しております。そのうちの61自治  
体、約96パーセントがこれまでどおり20歳を対象として成人式を  
実施すると回答しております。なお、自治体名については、非公表と  
なっております。また、中核市であります秋田市が本年7月に、成年  
年齢引き下げに伴う成人式の在り方について、全中核市58市に調査  
を行いました結果も次に示しております。回答した58市のうち、方  
針決定済は9市でございます。その9市全てが20歳を対象に実施と  
なっております。残りの市につきましては、現在のところまだ決定を  
していないということでございます。方針を決定した市名は、公表さ  
れており、甲府市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、豊中市、西宮  
市、奈良市、高松市でございます。20歳で実施する主な理由としま  
しては、受験勉強や大学入試などの進学への影響、または、就職など  
の進路への影響や負担、3年齢同時開催は、会場確保や準備作業にお  
いて現実的ではないということでございます。また、本県におきまし  
ては、豊後大野市が同様の調査を全18市町村に行っておりますが、  
本年8月時点で方針を決定している市町村はございませんでした。本  
市におきましても、昨年度の成人記念集会の実行委員であります委員  
9名にアンケートを行ったところ、9名全員が「これまでと同じよう  
に20歳で行う」と回答しております。理由といたしましては、他市  
の状況と同様で、やはり、「18歳では受験と重なる」「20歳は区  
切りの良い時であり他の年齢で行うより特別感がある」という意見が  
ございました。

このようなアンケート結果等を踏まえて今回の提案といたしており  
ます。

以上でございます。

教育長

ポイントは、対象は20歳とするということと、1月に実施すると

ということの2点です。1月の第2月曜日が成人の日でありますので、その前日の日曜日に実施するということです。

ご質問などありませんか。

委員

18歳というのは、受験や就職などで精神的にも落ち着かない時期であると思います。20歳になって社会に一旦出て、また新たに決意を固める時期である従来通りの20歳という年齢で実施する方がいいと思います。「20歳（はたち）のつどい」として1月に実施するの  
がいいのではないかと思います。

委員

この方向性でいいのではないかと思います。

一点、小学校で行われている2分の1成人式のことを気になります。この行事は、現在、どこの小学校でも行われていますが、小4で実施しているところを小3で実施するのか、また、名称が変わるのか、「20歳（はたち）のつどい」という名称となった場合に、小学校で2分の1成人式を実施する時にはどうなるのかと  
思っております。

小3、小4は、少し落ち着かない時期の学年でもありますので、小4で2分の1成人式を実施するのは、高学年に向けていい時期ではあった  
と思います。

教育長

検討をしたいと思います。

委員

提案に賛同いたします。資料に平成26年のアンケート結果がありますが、これは大分市のアンケート結果でしょうか。

社会教育課長

はい。

委員

5年前ですが、当時どのような意図でアンケートを取ったのでしょうか。

社会教育課長

その理由は把握できておりません。

委員

このアンケート結果は積極的には使えないかと思います。過去にこのようなデータもあるということくらいでしょうか。

教育長

民法改正前のデータですので根拠としては少し薄いと思われます。

委員

いい参考材料ではあると思います。

教育長

それでは、全委員のご意見をまとめますと、提案どおり対象を20

歳として成人集会を実施するということと、実施時期はこれまでどおり、1月とするということです。なお、呼称につきましては、「成人のつどい」としますと18歳を含みますので、「20歳のつどい」と書いて「はたちのつどい」とするということよろしいでしょうか。

委員                    その場合、当然、主権者教育等はしっかりと行うことが前提であるということを押さえていた方がいいと思います。

教育長                    主権者教育については、国においても高校生向けの副教材を作るなどしております。

                              それでは採決いたします。教議第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                    (異議なしとの声)

教育長                    ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育総務課長            それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

教育長                    他に何かございませんか。

教育総務課長            第11回定例教育委員会を11月27日水曜日午後3時30分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

                              以上でございます。

全委員                    (了承)

教育長                    他に何かございませんか。

全委員                    (なしとの声)

教育長                    これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後17時15分 閉会)